

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第3回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(4月11日)での決定事項)

1. 町公共施設の対応について

(1) 次の公共施設について、以下の期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。

- ・利用中止期間 令和2年4月12日(日)～令和2年4月24日(金)
- ・対象施設 各地区公民館、町民会館、総合体育館・武道館、
(附帯施設含む) 陸上競技場、野球場、サン・ビレッジ入善、社会体育館、
沢スギ自然館、まちなか交流施設うるおい館、
勤労者福祉センター、山の本陣、舟見城址館、
健康交流プラザ・サンウェル、老人福祉センター

(2) 次の公共施設について、以下の期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。

- ・利用中止期間 令和2年4月12日(日)～令和2年5月10日(日)
- ・対象施設 栲山いろり館、園家山キャンプ場(バンガローを含む)、
墓ノ木自然公園キャンプ場

(3) 図書館については開館するが、図書等の貸出・返却のみとする。

(4) 小中学校、学童保育、保育所の対応については、4月7日開催の第2回本部会議で決定した対応方針から、**変更なし**。

※今後の県内での感染状況の変化等により、上記の対応を変更する場合があります。